

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年9月13日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	金丸 寛 君	副委員長	清水 和弘 君
	加藤 敬徳 君		清水 正二 君
	斉藤 芳夫 君		内藤 久歳 君
	藤原 正夫 君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

議長	長谷部 集 君		秋山 照雄 君
	横山 洋介 君		金丸 幸司 君
	滝川 美幸 君		五味 武彦 君
	有泉 庸一郎 君		山本 英俊 君
	保坂 芳子 君		

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	三井 敏夫 君	建設産業部長	下笹 俊彦 君
上下水道部長	古屋 正彦 君	人事課長	高鳥 悟 君
建設課長	樋口 充 君	農林振興課長	小澤 明 君
商工観光課長	島田 伸 君	上水道課長	小林 信生 君
下水道課長	寺島 信 君	給与係長	小池 清美 君
建設総務係長	森田 公 君	建設管理係長	保坂 俊和 君
建設土木係長	芳賀 康貴 君	農林振興係長	小宮山 厚 君

農林管理係長	森川嘉亮君	農林基盤整備係長	根津秀樹君
商工労働係長	萩原和美君	施設工務係長	土屋史朗君
下水道総務係長	小松利也君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
書記	中込美智子		

審査内容

- 1 条例等審査
議案第61号 市道路線認定の件
- 2 補正予算審査
議案第53号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）
議案第57号 平成30年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第60号 平成30年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第58号 平成30年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）
議案第59号 平成30年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 3 その他

開会 午前 9時25分

○書記（中込美智子君） 改めまして、おはようございます。

連日のご参集、大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、定例会初日に委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、金丸委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、金丸委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 改めましておはようございます。

3日間の一般質問、大変ご苦労さまでした。

いよいよ、条例等の審査に入ります。まだまだ本議会半道中のところでございますので、ご協力のほうよろしく願いいたします。

以上でございます。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（金丸 寛君） 本日の委員会は、本定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査はお手元に配付した審査日程により、初めに条例等の審査から行い、その後、補正予算審査の順で行います。審査に当たっては、一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするようお願いいたします。

また、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑はさきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため人数を申し上げます。

甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、颯新クラブ1人、

日本共産党甲斐市議団1人となります。

それでは、審査に入ります。

初めに、条例等の審査を行います。

議案第61号 市道路線認定の件を議題といたします。

本件は現地調査を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） それでは、お諮りいたします。本件はお手元に配付した派遣計画書（案）により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は、委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

担当より説明をお願いいたします。

樋口建設課長。

○建設課長（樋口 充君） 改めましておはようございます。

それでは、市道路線認定につきまして、説明をさせていただきます。

議案第61号 市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、本定例議会において議決をお願いするものでございます。

議案集71ページ、72ページ、位置図につきましては、議会資料20ページから24ページになります。

議案集71ページ、72ページで説明をさせていただきます。

今回、認定をお願いする路線につきましては、10路線になります。7月31日に開催されました常任委員会で既に路線番号609、610、611、483及び612の5路線、8月30日に開催されました常任委員会で既に路線番号314、613及び614の3路線につきましては、現地視察をしていただいておりますので、本日は残りの路線番号615及び路線番号616の2路線について現地視察をお願いし、さきに視察していただいた路線と合わせ10路線について認定をお

願いますのでございます。

72ページをお願いいたします。

本日、確認をお願いいたします路線につきましては、72ページの中段でございます、路線番号615名取下河原宅造1号線及び路線番号616上川除付宅造1号線の2路線をお願いいたします。

位置図につきましては、23ページ、24ページとなります。

本日確認していただく路線につきましては、名取字下河原地内と西八幡字上川除付地内の2路線で、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の路線認定でございます。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明をさせていただきます。よろしく願います。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

質疑につきましては、現地調査の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時31分

再開 午前10時47分

○委員長（金丸 寛君） 予定よりちょっとお待たせいたしました、これより会議を再開いたします。

現地調査、大変お疲れさまでした。

これより質疑に入ります。

先ほどの現地調査を踏まえ、委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど現場でも話をしたんですけれども、名取地区の開発地域と認定道路については、段差が非常に問題があるという認識を持ちました。

それで、一応市が認定をして、既に開発業者との間で市が引き受けるという条件が整って、最後のチェックということで視察させてもらいましたけれども、いずれにしても、今まで市が管理する道路瑕疵等についてはいろいろな部分で事故等が発生しています。それで一つ考

えられるのは、あの段差があることに起因する事故等が発生することもあり得るので、あの段差に対する対策等々を考える中で、なければこれは私個人としては認定するのは厳しいかなというふうに思っています。その点についてどう考えているか、また今までこの開発許可をおろすにあたり、完成検査等々の中で、どういう、執行の皆さんが形で認めてきたかというふうなことも一つ問題になるかなというふうに思っております。その点はどうかね。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） 現地確認ありがとうございました。

やはり、私のほうも開発の完成検査あるいは公有地との接点の問題について、段差が生じているということで、きょう初めて確認をさせていただいて、非常に道路瑕疵等、引き受けた後にそういった問題が生じた場合には、市の責任というふうなことがあるかと思えます。

今後、開発業者とも協議をさせていただく中で、あの段差が何らかの形で解消できるようにさせていただいて、道路自体については何ら道路法による道路の関係で、開発の道路では問題ありませんので、ぜひ認定のほうはお願いをする中で、あとになってしましますがあの段差の解消につきましては業者との交渉の中で解消させていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） そのほか、ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その件に関して、要は、あの委員会で今は、そういう、休憩してください。いいですか、休憩。

○委員長（金丸 寛君） 休憩に入ります。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時53分

○委員長（金丸 寛君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうその件に関して、条件をつけて附帯的採決というような形の中でやっていけるかどうか確認をお願いしたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） 興石係長。

○書記（輿石文明君） ただいまの件ですけれども、少しお時間をいただきまして調べたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（金丸 寛君） 本件は審査を中断して、後刻審査とすることよろしいでしょうか。
〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 私は、どういうふうな対策が、とり得る策の例1、2、3とか、そういうものを提示してもらわないと、後でこういうふうにしましたのでお願いしますだけではだめだというふうに私は思います。

○委員長（金丸 寛君） 休憩入ります。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時58分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開いたします。

本件は審査を中断して、後刻審査とすることよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） それでは、そのようにいたします。

〔「休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 休憩入ります。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時01分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、補正予算の審査を行います。

審査に入る前にお諮りします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） それでは、そのようにいたします。

議案第53号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）、議案第57号 平成30年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第60号 平成30年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第58号 平成30年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）、議案第59号 平成30年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上を一括して議題といたします。

初めに、人事課より、建設経済常任委員会が所管する人件費について一括して説明を求めます。

高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） お疲れさまでございます。

人事課より、人件費の補正につきまして、初めに職員全体の概要について説明をさせていただきます。その後建設経済常任委員会所管の科目について説明をさせていただきます。こちらの定例市議会資料の18ページをお願いいたします。

18ページの補正予算、人件費明細表でございます。上段の表の、こっちの左側の正職員の欄をごらんください。

正職員の補正予算の内容は、本年4月1日の定期人事異動に伴い、当初予算作成時に各所属に在籍していた職員の予算科目に変更が生じたため、各予算科目間の組み替えを行うものと昇給昇格に伴います給料、職員手当額の増額によるもの、また共済費の事業主負担の増額によるものであります。

平成30年1月1日時点で、定年退職者と新規採用職員を見込んだ職員数が449人、その後本年3月末に自己都合退職者が4人生じたことから、9月1日現在、当初予算より4人少ない445人となっております。

次の、中段の正職員の表の2節給料の補正額は、職員数が当初予算作成時に予定されなかった自己都合退職者により4人の減額分と昇給昇格に伴います給料月額を増額分を相殺し771万9,000円を増額となります。

3節の職員手当につきましても、給料と同様に増減分を相殺し2,023万7,000円を増額となります。

4節の共済費につきましては、職員数の減額分と事業主の負担率がふえたことにより増額分を相殺し573万6,000円を増額となります。

28節の繰出金は、水道事業会計に繰り出す児童手当分で、職員の異動に伴いまして30万

円の減額となります。正職員の人件費の補正額は3,339万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、中段の再任用職員の表をごらんください。

再任用職員は、平成29年度任用の8人と平成30年度再任用を希望した7人の15人を予定していましたが、平成30年度任用希望者のうち1人が辞退したため、現在14人となっております。2節給料と3節職員手当につきましては1人分の減額、4節の共済費につきましては正職員と同様に事業主の負担率がふえたことにより増額となっております。合計で260万円の減額となります。

次に、下段の嘱託・非常勤・臨時職員の表をごらんください。

嘱託・臨時職員は異動はありませんでしたが、非常勤職員につきましては正職員の自己都合退職者の代替や保育士の増員、育児休業者の代替等によりまして、当初予算時の324人から13人増員の337人となっております。補正額につきましては、13人分の増員分で、1節報酬1,719万1,000円、4節共済費130万5,000円、合計1,849万6,000円の増額をお願いするものであります。

次に、9月補正予算説明書、こちらですね、こちらの14ページ、15ページをお願いいたします。

建設経済常任委員会所管の一般会計の科目につきましては、補正予算の内容を説明いたします。

給料、職員手当の増減額の理由は、先ほど説明しましたとおり、人事異動により増減職員の入れかわりによるものと昇格・昇給により増減額分、共済費につきましては事業主の負担率の変更により増減額分であります。

最初に、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費です。01労働関係職員費につきましては216万4,000円を減額するものであります。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費です。01農林業関係職員費につきましては233万6,000円を減額するものであります。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費です。01商工観光関係職員費につきましては212万1,000円を減額するものであります。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費です。01土木管理関係職員費につきましては185万7,000円を減額するものであります。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費です。01都市計画関係職員費につきましては443万4,000円を増額するものであります。

次に、82ページ、83ページをお願いいたします。

一般会計に引き続きまして、簡易水道事業特別会計です。

1款事業費、1項事業費、1目一般管理費です。01一般管理関係職員費につきましては28万4,000円を減額するものであります。

次に、96ページ、97ページをお願いいたします。

地域し尿処理施設特別会計でございます。

1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目地域し尿処理施設維持費です。01地域し尿処理関係職員費につきましては2,000円を増額するものであります。

次に、110ページ、111ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計です。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。01下水道関係職員費につきましては115万5,000円を減額するものであります。

次は、水道事業会計でございますけれども、別冊の水道事業会計補正予算説明書（1号）というものがああります。そちらをお願いいたします。

そちらの別冊の説明書の1ページでございます。

1ページ中段の表、支出の表でございますが、そちらの補正予定額の欄でございますけれども、1番上のところで326万5,000円を減額するものでございます。

以上が、建設経済常任委員会が所管いたします人件費の補正に関する説明でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1点だけ、先ほどの説明の中で共済費の負担率の増となっていたんだけれども、これはどのくらい率が上がったのか。

○委員長（金丸 寛君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） お答えいたします。

負担率のほうは2種類ありまして、40歳以上の介護保険料がある場合とない場合があります。まして、介護保険料があった場合ですけれども、従前は1,000分の0.9413というような細かい数字ですけれども、1,000分の0.9413が、それだけアップしたということですね、すみません、従前は、1,000分の192.8622というのが、1,000分の0.9413上がりまして1,000分の187.1535という数字になっています。ちょっと細かいですけれども、そんなことでよろしくをお願いします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 職員人件費の総額のところでちょっと教えてもらいたいんですけども、正職員が4人減って3,300万円ふえたは退職金かなみたいな感じだろうと思うんですけども、そのほかに嘱託非常勤が13人ふえていると、トータル4,900万円人件費がふえているわけなんですけれども、4人減ったら8人ふやさなきゃならなかったという、そういうような何か事情があったということですか。

○委員長（金丸 寛君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 非常勤職員がふえたということですが、4人予定していなかった方が3月末に自己都合退職した分が4人ふえた分です。そのほかには、育児休業を取得する代替の職員が2名いらっしゃいまして、そのほかには保育士の未満児のクラスですとか、あとは障害を持った方の対応でしたり、そんなことで増員ということで4人を増員している、そんなところがふえている理由でございます。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 非常勤と嘱託がふえる、正職が減るという形が必ずしも、いわゆるその経費の削減という形だけを捉えるのか、あるいは市民サービス全体を考えたときに正職がもっと入り用なんじゃないか、あるいは非常勤嘱託をもっと減らすべきじゃないかというような考えも、私的には思っているんですけども、その辺はどんなふうに、どうしてもこれは結局正職がやめる、非常勤ふやすと支出がふえていくという数字になってきますよね。そのやめた年の退職金の関係とかいろいろあると思うんですけども、その辺はもっと計画的に平準化していくには、非常勤嘱託をなるべく減らして正職ふやしてというふうで市民サービスを図るべきだと思うんですけども、その辺はどうですかね。

○委員長（金丸 寛君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） お答えします。

正職員の人数は定員管理計画によりまして、平成33年度当初には460人というふうに定めておりまして、年次計画で職員数をふやしていく計画でございます。それに伴いまして、非常勤職員は今現在442人なんですけれども、ですので、その差額の分は当然減っていくというふうに単純に思っています。

また、あと再任用職員ですけれども、再任用職員も年金の支給開始年が現在は63歳ということで3年間ございますので、そういうところで再任用職員の方もふえていきます。

そういった正職員、再任用職員の増員に伴いまして、非常勤職員は減少していくものと考えています。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 長期計画はそういうのを立ててあるから、そのとおりにやらないかんという一面もあるとは思いますが。ただ、やっぱり大胆なことも考えていかないといけないような気がします。というのは、私も事業主でしたので、やっぱり比率でいうと余りにも非常勤とか嘱託職員が多過ぎる。こういう企業は、私は見たことがないというような、もともと役所に対してそういう思いがあるんで、その辺のことは長期計画は長期計画で、当然そういうふうで決めたから決めたとおりにやらなきゃいけないだろうとは思いますが、やっぱりその辺のことは時期を見ていろいろ大胆に考えていくべきじゃないかなというふうに思うんですが、総務部長、いかがですかね。

○委員長（金丸 寛君） 三井総務部長。

○総務部長（三井敏夫君） お答えします。

ただいまの課長が答弁したとおり、長期計画がございますので、それに沿っていくものと考えております。ただ、委員さんのおっしゃるとおり、この比率が、どのぐらいの比率が正職と一般臨時職員の比率が理想なのかということも、この長期計画の計画を立てる上で策定時に考えるべきことだと考えておりますので、次の策定に際しまして検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 参考までにちょっと教えていただきたいんですが、自己都合ですので、

個人情報だから余り詳しくは教えてもらえないと思うんですけども、ちなみに何十代の方で、男性なのか女性なのか、そのぐらひは教えてもらえますか、自己都合でやめた方。

○委員長（金丸 寛君） 自己都合の退職者の理由か。理由について。

高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 2人は特別職になりました元部長、50代ですね。あと2人は、20代の男性1人と40代の女性1人です。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、人事課関係の質疑を終了します。

ここで職員入れかえのため、暫時休憩とします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

引き続き、一般会計の審査を行います。

農林振興課より、6款農林水産業費、1項農業費について説明を求めます。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課の9月の補正予算につきましてご説明を申し上げます。

補正予算説明書の16、17ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費につきましては、農林業関係職員費でありまして、先ほど人事課長から説明があったとおりでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費につきましては、補正前の額が9,311万2,000円に対しまして92万円の増額をお願いし、9,403万2,000円とするものでございます。

財源内訳につきましては、全額一般財源でありまして、07有害鳥獣捕獲等対策事業92万円を増額補正するものでございます。

内容につきましてご説明させていただきます。今回の補正予算につきましては、昨年度も増額補正をさせていただきましたが、破損による鳥獣害防止柵の修繕に係る経費をお願いするものでございます。

現在設置されております鳥獣害防止柵につきましては、平成21年度から23年度にかけて山梨県中山間地域総合整備事業により設置され、県との協定に基づき、工事終了後に甲斐市に譲与されております。

譲与に合わせ、防止柵の維持管理につきましては、地元自治会等と鳥獣害防止柵施設維持管理協定を結び、草刈り、つる切り、支柱に影響がなく網が変形した場合における補修等、簡易な修繕につきましては、地元自治会が行っております。また、協定では、適正な維持管理を行っていたにもかかわらず、台風等の自然災害により、大規模な範囲で施設が破損した場合は、市と地元自治会が協議の上対応することとなっております。

本年度におきましても、当初予算で99万円を計上しておりましたが、既に2カ所修繕しており、予算額につきましても執行している状況でございます。今回新たに下福沢地内に設置されております防止柵2カ所の破損が報告され、農作物の被害を防ぐ観点からも早急に修繕する必要がございます。

以上のことから、冒頭に申し上げましたとおり、防止柵2カ所の修繕料を今回増額補正させていただきますものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費につきましては、補正前の額が1億9,262万7,000円に対しまして370万5,000円の増額をお願いし、1億9,633万2,000円とするものでございます。

財源内訳につきましては、国県支出金につきましては、県支出金の農業基盤整備促進事業補助金が448万円の増額、市債につきましては合併特例債が140万円の減額、一般財源につきましては62万5,000円の増額となっております。

続いて、内容につきましてご説明させていただきます。

01土地改良事業につきましては、農業基盤整備促進事業補助金がこのたび増額となりました。それに伴いまして、竜王西河原地内水路改修工事の工事費300万円を増額補正させていただくとともに、工事費の増額に伴う土地改良団体連合会の賦課金及び事務費等負担金を増額補正させていただくものでございます。

次に、04農林業施設維持管理事業におきましては、農道の一部が樹木により原野状態の箇所がありまして、農道の機能が損なわれていることから、樹木の伐採に係る経費を増額補

正させていただくものでございます。

次に、農林水産業費、1項農業費、6目中北部活性化事業費につきましては、補正前の額が2,318万9,000円に対しまして72万2,000円の増額をお願いし、2,391万1,000円とするものでございます。

財源内訳につきましては、全額県支出金の山梨県中山間地農業活性化推進事業費補助金でありまして、01中北部活性化事業72万2,000円を増額補正するものでございます。

続いて、内容につきまして説明させていただきます。

初めに、中山間地農業ルネッサンス推進事業の概要について説明させていただきます。

中山間地農業ルネッサンス推進事業につきましては、県の全額補助事業であります。中山間地の特色を生かした多様な取り組みに対し、各種支援事業における優先枠の設定や制度の拡充等により後押しすることで、中山間地農業を支援する事業でありまして、地域の創意工夫にあふれる取り組みや支援制度の活用事例の紹介に加え、営農戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた取り組みを支援する内容となっております。

この事業を活用いたしまして、甲斐敷島梅の里クラインガルテンの指定管理者であります農事組合法人ゆうのう敷島の健全な運営を支援するため、アドバイザーの委託やワークショップを開催する経費を増額補正させていただくものでございます。

以上で9月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） よろしいですか。

今の説明の中の第5項の農地費の中に、土地改良費の中に河川工事と300万円、あれですけども、その中に場所はどこということは余り聞きたくないですけども、ちょっとよろしいですか。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 竜王西河原地内水路改修工事になりまして、場所につきましては竜王の明生学園、ご存じでしょうか、そちらの南側がずっと農地が広がっているわけでございますけれども、その中の水路となっております。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

西河原と聞いたから、ちょっとあれですけども、わかりました。

その下の委託、農道の木の伐採とか何とか、委託料が70万2,000円ですけども、これ委託先というのはどういうところですかね。ちょっとお聞きします。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） これから、補正予算のほうを認めていただきましたら契約することになりますので、峡北森林組合とか、中央森林組合等に見積もりのほうをお願いする中で契約していきたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） その下の中北の活性化事業の中の、また委託料なんですけれども、今の説明をもう一度聞きたいですけども、アドバイザーのことでよろしくお願ひします。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） この中山間地農業ルネッサンス推進事業では、具体的にアドバイザーを招聘し、市場動向を踏まえた実践的な新規作物の導入、農作物の加工・販売の取り組みの試行、営業戦略、販売戦略の策定への支援や取り組みの本格実施に向けた地域内の体制整備やスケジュール等の詳細な策定への支援を行うことになっておりまして、ワークショップを開催する委託経費を予定しているところでございます。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにもございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今のアドバイザーの件ですけども、アドバイザーというのは年に何回か会議をするとか、そういった参加を、対象者はどういう人たちにそのアドバイスをすのか、その辺のところはどんなぐあいになっていますか。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） メンバーにつきましては、ゆうのう敷島の代表理事、理事、幹事の役員7人を予定しております。また、ワークショップ以外にも講演会等もこの中で開催することを計画しておりまして、組合員や地域の農業者、また同じような団体の中で双葉の農の駅の関係者にも声をかけて、大勢の方に来てもらうような形で計画していきたいと考えているところでございます。

○委員長（金丸 寛君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、先ほどのアドバイザーの件なんですけれども、逆にこの72万2,000円で足りる内容なのかどうかというのが、ちょっとわからないんですけれども、もっと必要なのではないのでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） 小澤課長。

○農林振興課長（小澤 明君） こちらにつきましては、県の事業で、県の補助金で県のほうの紹介の中で進めるわけなんですけれども、他の、既にやったところのそういった委託先のところに見積もりをとる中で、こういった内容でどのくらいかかるでしょうかという見積もりをとった中の結果73万円ということで見積もりをいただいているところでございます。

○委員長（金丸 寛君） ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、農林振興課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、商工観光課より、5款労働費、1項労働諸費について説明を求めます。

島田商工観光課長。

○商工観光課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

商工観光課の補正予算につきまして説明させていただきます。

補正予算説明書の14ページ、15ページをお願いします。

それでは、14ページ、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費であります。

補正前の額3,918万9,000円に対しまして89万7,000円を減額補正し、補正後の額を3,829

万2,000円とするものでございます。

財源は全て一般財源となります。

15ページの説明欄をごらんください。

01労働関係職員費につきましては、人事課で説明したとおりでございます。

20働く婦人の家管理運営費、15節工事請負費126万7,000円であります。竜王地区万才地内にある勤労者施設働く婦人の家の修繕工事となります。鉄筋コンクリート造り2階建ての当該施設の非常用階段の2階に上がる踊り場部分、裏側のコンクリートが一部欠けているのが確認されたため、その補修及び原因となりました雨水が浸透しないよう防水工事を行うために増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の働く婦人の家の防水対策なんだけれども、これについては職員が見たとか誰かやるとか、その辺の背景というかは誰が発見したのか、その辺のところ。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 働く婦人の家につきましては、建築基準法に基づく特殊建築物の定期検査を2年に1回行っております。前回平成28年の9月に実施いたしましたが、その時点については、クラックが入っていたというようなことでありましたけれども、このたび施設の管理をしている者がちょうど拳2つ分ぐらいの、そのコンクリート部分が欠けているというのを発見しましたので、今回補正をさせていただくようなことになりました。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 2年に1回の定期検査というのは、外部委託で外部の業者がやっているということだよな。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、その点検のときにはこういうものは見つからなかったということ。

- 委員長（金丸 寛君） 島田課長。
- 商工観光課長（島田 伸君） はい、そのとおりでございます。
- 委員長（金丸 寛君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） そうすると、2年に1回その検査をすることによって、その記録というか、そういうものは当然残してあると思うんだけど、それのときには全くこういうものはなくて、その間にこういう状況が発生したということですか。
- 委員長（金丸 寛君） 島田課長。
- 商工観光課長（島田 伸君） はい、そのとおりでございます。
- 委員長（金丸 寛君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） はい、了解です。
- 委員長（金丸 寛君） 清水委員。
- 委員（清水正二君） この働く婦人の家というのは築何年くらいですか。
- 委員長（金丸 寛君） 島田課長。
- 商工観光課長（島田 伸君） 働く婦人の家につきましては、平成3年に建設されまして築27年が経過しております。
- 委員長（金丸 寛君） 清水委員。
- 委員（清水正二君） 非常階段ということなんですけれども、ほかにはそういった箇所というのは、考えられるようなところはないですか。また次にも、重点的にそういったところも点検してもらうというのが、私はしてもらわなきゃならんと思うんですけれども。
- 委員長（金丸 寛君） 島田課長。
- 商工観光課長（島田 伸君） 先般、大阪府の北部地震に伴う公共施設の調査がございまして、やはり一級建築士の、外部のほうで調査をしました。その中でランクがありまして、やはりあの建物のほうの屋上のシート防水に劣化が見られるということで、来年度当初予算に計上する考えでおります。よろしくお願ひします。
- 委員長（金丸 寛君） ほかに質疑はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。
- 続いて、傍聴議員の質疑を許します。
- ございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで商工観光課関係の質疑を終了します。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、下水道課より4款衛生費、3項清掃費及び8款土木費、4項都市計画費について一括で説明を求めます。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、下水道課から所管いたします一般会計補正予算の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の14、15ページをお願いいたします。

中段になりますけれども、第4款衛生費、第3項清掃費、第1目清掃費の右側、説明欄になりますけれども、08地域し尿処理施設特別会計繰出金の2,000円の増額につきましては、地域し尿処理施設特別会計への繰出金を増額するものでございまして、詳細につきましては、この後、地域し尿処理施設特別会計補正予算でご説明申し上げます。

続きまして、同じく補正予算説明書の18、19ページをお願いいたします。

上の段から2段目になりますけれども、第8款土木費、第4項都市計画費、第3目下水道費、右側説明欄の01下水道事業特別会計繰出金であります。115万5,000円の減額につきましては、下水道事業特別会計への繰出金を減額するものでありまして、詳細につきましては、同様にこの後、下水道事業特別会計補正予算の中で説明をさせていただきます。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、下水道関係の質疑を終了します。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、上水道課より4款衛生費、2項環境衛生費について、説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまでございます。

それでは、補正予算説明書の14、15ページをお願いいたします。

中ほどの段にあります4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、28節繰出金マイナス28万4,000円につきましては、16簡易水道事業特別会計繰出金を減額するものでございます。内容につきましては、次の簡易水道事業特別会計補正予算にてご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、上水道関係の質疑を終了します。

以上で、議案第53号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）の質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第53号 平成30年度甲斐市一般会計補正予算

(第2号)について、討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(金丸 寛君) 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第53号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(金丸 寛君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第53号を終了します。

次に、議案第57号 平成30年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の審査を行います。

説明・質疑は、歳入歳出一括で行います。

当局の説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長(小林信生君) では、引き続きお願いいたします。

議案集51ページをお願いいたします。

議案第57号 平成30年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)でございます。

歳入歳出それぞれ28万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9,606万円とするものでございます。

内容につきましては、補正予算説明書の80、81ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正前6,425万6,000円から28万4,000円を減額し、6,397万2,000円とするものです。内容につきましては、職員給与繰入金の減額補正であります。

次のページ、82、83をお願いいたします。

歳出になります。

1款事業費、1項事業費、1目一般管理費、補正前4,706万1,000円から28万4,000円を減

額いたしまして、4,677万7,000円とするものです。補正額の財源内訳は、その他、職員給与繰入金であります。内容は、人事異動に伴います給与等の補正であります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで議案第57号の質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第57号 平成30年度甲斐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第57号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第57号を終了いたします。

次に、議案第60号 平成30年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）の審査を行います。

内容の一括説明を求めます。

小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） それでは、水道事業のほうよろしく願いいたします。

平成30年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

議案集は69ページになりますが、別冊の平成30年度水道事業会計補正予算説明書（第1号）の1ページをお願いいたします。

平成30年度甲斐市水道事業会計補正予算実施計画書をお願いいたします。収益的収入及び支出でございますが、こちらの補正はいずれも人事異動に伴う人件費の補正であります。

まず、収入でございます。

1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金を30万円減額させていただくものでございます。内容につきましては、一般会計にて負担していただいております手当等の減額補正であります。

次に支出です。1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費を389万円減額させていただき、4目業務及び総係費は62万5,000円を増額させていただくものでございます。内容につきましては、先ほど申しましたとおり、人事異動に伴う人件費の補正であります。

また、企業会計の性質上、収入と支出の額は合致いたしません。

次に、資本的収入及び支出の支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目建設工事費を218万2,000円増額させていただくものであります。内容は、現在都市計画課にて進めております新町本線道路改良工事の工程が変更となったことから、来年度予定していましたが配水管布設工事の一部を前倒して行わなければならないこととなったため、工事費の増額をお願いするものです。なお、今回増額させていただくものの財源は内部留保資金等を充てますので、企業会計の性質上、収入の記載はございません。

なお、2ページ以降のキャッシュフロー計算書及び貸借対照等については、大きな変更はございませんので、説明は割愛させていただきます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、議案第60号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第60号 平成30年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）について、討論、採決を行います。

本案について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより、議案第60号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で、議案第60号を終了します。

ここで、職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時53分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

次に、議案第58号 平成30年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。

説明・質疑は、歳入歳出一括で行います。

寺島下水道課長。

○下水道課長（寺島 信君） お疲れさまでございます。

それでは、下水道課が所管いたします地域し尿処理施設特別会計の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

議案集の57ページをお願いいたします。

議案第58号 平成30年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,537万3,000円とするものでございます。

それでは初めに、歳入からご説明させていただきます。

補正予算説明書の94ページ、95ページをお願いいたします。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第1節一般会計繰入金につきましては2,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、先ほど人事課のほうから説明がございましたとおり、人事異動に係る人件費の増額補正であります。

次に、歳出であります。補正予算説明書の96ページ、97ページをお願いいたします。

第1款衛生費、第1項地域し尿処理施設費、第1目地域し尿処理施設維持費につきましては、2,000円の増額補正でありまして、財源内訳につきましては、その他一般会計繰入金であります。右側の説明欄になりますけれども、01地域し尿処理関係職員費の2,000円の増額補正につきましては、先ほどと同じく人事課より説明がありましたとおり人事異動に係る人件費の増額補正をお願いするものであります。

以上であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで、議案第58号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第58号 平成30年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第1号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第58号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で、議案第58号を終了します。

次に、議案第59号 平成30年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。

説明・質疑は、歳入歳出一括で行います。

寺島課長。

○下水道課長（寺島 信君） 続きまして、下水道事業特別会計の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

議案集の63ページをお願いいたします。

議案第59号 平成30年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ115万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億7,275万8,000円とするものでございます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

補正予算説明書の108、109ページをお願いいたします。

第4款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第1節一般会計繰入金115万5,000円の減額補正につきましては、先ほど人事課から説明がありましたとおり人事異動に係る人件費の減額に伴います職員給与費繰入金の減額補正でございます。

次に、歳出でありますけれども、補正予算説明書の110、111ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2節給料108万8,000円の減額、同じく、第3節職員手当等24万4,000円の増額、第4節共済費31万1,000円の減額、計115万5,000円の減額補正となります。

財源内訳につきましては、その他の一般会計繰入金であり、右側の説明欄になりますけれども、01下水道関係職員費115万5,000円の減額につきましては、同じく、人事課から説明がございましたとおり人事異動に係る人件費の減額補正をお願いするものでございます。

以上で、下水道課が所管いたします平成30年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） これより説明に対する委員の質疑を行います。
質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。
続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。
これで、議案第59号の質疑を終了します。

これより、本委員会に付託されました議案第59号 平成30年度甲斐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 討論なしと認めます。
これで討論を終了します。

これより議案第59号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で、議案第59号を終了いたします。

ここで暫時休憩します。

再開は、午後の厚生環境常任委員会後にいたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 3時10分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

ここで、ご報告いたします。

斉藤委員は、早退の申し出がありましたので、報告いたします。

それでは、審査を中断していましたが議案第61号 市道路線認定の件の審査を行います。

休憩前の内藤委員の質問に対する事務局の答弁を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） 議案に対します附帯決議について、ご説明をさせていただきます。

附帯決議は、議案の議決に当たって、その議案について付随的につけられる意見や要望等議会や委員会の意思表示でございます。

議案に対しまして条件をつけて可決することはできないことになっておりまして、また議案の一部だけを可決するということもできないことになっております。

附帯決議の流れにつきましては、該当する議案を可決した後に附帯決議について採決を行い決定する流れとなります。これは、議会は議案に対して修正権を持っておりまして、議案に対する意見や要望は原則として議案の修正案で対応することができるからです。

基本的には採決の結果につきましては可決か否決かになりますので、ご理解の上、引き続き審査をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑、ご意見等ございますでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今回の道路認定については、一応基本的には、幅と長さということの確認ということが大きな部分だと思います。そういう中でああいう状況が発生したということですね。あの件については、やはり地域住民の安全性をまず考えるということの観点の中で、我々もそういう指摘をしたところでございます。

ですから、その対策とか安全性を確保できる状況が保てれば、この件に関しては認めるべきじゃないかなというふうに思いますので、そんなことで当局の考え方があったらお示しを願いたいというふうに思います。

○委員長（金丸 寛君） 下笹部長。

○建設産業部長（下笹俊彦君） お疲れさまです。午前中に引き続き、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市道路線認定をお願いしておりました路線番号615名取下河原宅造1号線につきましては、

委員の皆様から、市道路と水路との段差解消の対応のご意見をいただいたところでございます。

この件につきまして、開発業者のほうと協議をさせていただいたところ、分譲された方々の利便性も考慮し、段差解消のほうの工事を9月中に対応する内容になりましたので、危険性については解消されるものと判断しています。

よって、路線認定の件につきましては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） そのほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、議案第61号の質疑を終わります。

それでは、これより本委員会に付託されました議案第61号 市道路線認定の件について、討論、採決を行います。

本案について討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第61号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願ひます。

以上で、議案第61号 市道路線認定の審査を終了いたします。

以上で、条例等の審査を終了します。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては慎重審議、ご苦労さまでした。

以上で、議案審査を終わります。

次に、次第の3、その他に入ります。

委員より、その他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） はい。

事務局からございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時15分